

助成種類		助成対象	助成額※1	申請締め切り日	手 順 【書類等の提出先は学生支援課】	提出書類※2
一般助成 学生団体のうち「部」として承認された団体	学生団体活動費	学生団体の活動に必要な費用 (必要物品・消耗品を含む) ◆学生団体の活動に直接関係ないもの (打ち上げ等の飲食など) には 使用しないこと	上限8万円	申請締め切り日 5月17日(金) 13:00厳守	・期限までに申請書を提出すること (期限後の申請は受け付けません) (コロナ禍により、変更もあり得る)	一般助成金交付申請書 ＜学生団体活動費＞ (様式1-①)【申請】
	連盟等登録費	大学としての登録費に限定する (個人の登録費は不可) ※ただし競技によっては、個人の登録しかできないものもあるので 学生支援課に相談すること	上限9万円	申請締め切り日 登録費等を納入し連盟等から 領収書又は納入がわかる資料 が発行されてから2週間以内	・各部が事前に連盟登録費の立替払いを すること	一般助成金交付申請書 ＜連盟等登録費＞ (様式1-②)【申請】 ・領収書等(原本) ・連盟登録費の金額がわかる資料
特別助成 学生団体として承認された団体	物品費助成	・大学の知名度を高められるもの ・地域貢献が図られると認められるもの ・学生支援課及び校友会の審査により承認されたもの ・「部」については、一般助成では到底賄うことができないもの	1団体当たり 30万円を上限 (1品3万円以上 3品までとする)	申請締め切り日 2025年1月31日(金) 13:00厳守 申請書は、必ず物品購入予定 日の2週間前に「見積書」と 「希望物品の資料」と一緒に提出 すること	・申請前の物品の購入は認めない ・事前に学生支援課へ相談すること ・期限までに申請書等を提出すること (期限後の申請は受け付けません) ・物品購入後2週間以内に報告書を提出	特別助成金交付申請書 ＜物品費助成＞ (様式2-①)【申請】 ・見積書 ・理由書(様式自由) 物品購入報告書 ＜物品費助成＞ (様式2-②)【報告】 ・領収書等(原本)
	旅 費 助 成	・個人又は団体がブロック大会を勝ち 抜き、原則、西日本大会レベル以上の 大会へ出場する場合 ・公共交通機関の利用を原則とする (JR、飛行機、高速バスなど) ・競技種目又は参加する大会により 「貸し切りバス」を利用する場合は学生 団体の顧問の事前承認を必要とする ・学士課程の登録選手及びマネージャー 2名を限度とする ・その他校友会の助成基準で可とする もの	大会等参加者 1人当たり 1万円相当 ・1団体あたり当該年度の 総額で20万円を上限 とする。 (上限の範囲内で当該年度 中の複数回の申請を可とする) ◆旅費は交通費と宿泊費を 含む	願い出 締め切り日 大会当日の1週間前 報告、申請 締め切り日 大会等終了後の2週間以内	・事前に学生支援課へ相談すること ・期限までに「願い出書」に必要な書類を 添えて提出すること ・大会等終了後、期限までに「報告・申 請書」を提出すること	特別助成金交付願い出書 ＜旅費助成＞ ・大会に行く前に提出するもの (様式3-①-1)【願い出書】 (様式3-①-2)【名簿】 ・大会要項 ・ブロック大会を勝ち抜き出場権を 得た大会であることが証明できる 書類 ・大会の出場者であることが証明で きる書類 活動報告書及び旅費助成申請書 ・大会が終了後に提出するもの (様式3-②-1)【報告】 (様式3-②-2)【申請】 ・旅費の領収書等

※1 各種助成金は、各団体の口座へ振り込み手数料を除いた額を支給します。

※2 申請書類と一緒にその都度、学生団体の通帳コピー(銀行名、支店名、口座番号の記載があるページ)を提出してください。★個人口座は認めない。